

平成 19 年 12 月 6 日

各 位

(財)日本ゴルフ協会

2008 年規則主要変更点解説の訂正と補足

「2008 年規則主要変更点解説」の内容に誤解を生じさせる記述がありましたので下記の通り訂正するとともに、補足をさせていただきます。

記

【訂正前】

10 球が動いている間に旗竿を取り除いても、違反とはならなくなりました(規則 24-1)。旧規則ではストロークをする前に人が付き添っていた旗竿については球が動いている間でも取り除くことができましたが、2008 年規則では人が付き添っているかどうかにかかわらず、どのような場合も旗竿を取り除くことができるよう改訂されました。

【訂正後】

10 球が動いている間に旗竿を取り除いても、違反とはならなくなりました(規則 24-1)。旧規則ではストロークをする前に人が付き添っていた旗竿については球が動いている間でも取り除くことができましたが、2008 年規則では人が付き添っている場合だけでなく、取り除かれたり、さし上げられていた旗竿も取り除くことができるよう改訂されました。

【補足】

2007 年規則では、プレーヤーがストロークする前に付き添われていた旗竿に限っては、球の動きに影響を及ぼすかも知れない場合であっても、プレーヤーがストローク中、あるいは球が動いている間に動かすことができると規定していました(規則 24-1)。2008 年規則では、ストロークする前に付き添われていた旗竿に加え、ストローク前に取り除かれたり、さし上げられていた旗竿についても動かすことができるよう変更されました。

なお、プレーヤーがストロークをする前に付き添われていなかったり、取り除かれていなかったり、さし上げられていなかった旗竿は、球の動きに影響を及ぼすかも知れないときは、プレーヤーがストローク中または球が動いている間に付き添ったり、取り除いたり、さし上げることはできません(規則 17-1)。この規則 17-1 は 2008 年規則でも変更されません。

従いまして、訂正前の「どのような場合も」という表現は誤りであり訂正をさせていただくとともに、誤解を生じさせましたことをお詫び申し上げます。